

第44期

定時株主総会 招集ご通知



NS Solutions

開催日時

2024年6月19日（水曜日）午前10時

（受付は午前9時に開始いたします。）

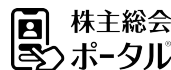
開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階
当社会議室

（ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。
なお、お土産のご用意はございません。）

議 案

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
10名選任の件



株主総会
ポータル

株主総会ポータルのご案内

スマートフォン等から本株主総会情報の閲覧、事前
質問及び議決権を行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取る
か、株主総会ポータルサイトに下記URLよりアクセス
し、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータル
ログインID」および「パスワード」をご入力ください。

<https://www.soukai-portal.net>



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネットによるライブ配信で
ご覧いただけます。

<https://v.srdb.jp/2327/2024soukai/>

詳細は7頁をご覧ください

日鉄ソリューションズ株式会社

証券コード：2327

ご挨拶

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

労働人口の減少や環境問題の深刻化など様々な社会の変化が進む一方、生成AIの登場に象徴される技術革新が加速し、これまで解決できなかった課題にITが解決策をもたらす可能性が広がっています。

当社はこうした変化を捉え、我々の武器であるデジタル技術を以って社会に"より"主体的に参画し、新たな可能性を自ら切り開いていきたいと考えています。

「ともに未来を考え、社会の新たな可能性を、テクノロジーと情熱で切り拓く」というパーパスのもと、私たちは価値創造プロセスに基づくサステナビリティ経営を推進し、グローバルな社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、2021-2025年度中期事業方針に基づき事業活動に取り組んでまいりました。第44期におきましても、堅調なIT需要の下、売上収益・営業利益ともに当初の見通しを上回り過去最高を更新し、成長に向けた投資についても計画に沿って順調に実行してまいりました。

現行の中期事業方針が計画を上回るペースで進捗していることや、外部環境やITメガトレンドが大きく変化することを踏まえ、設立25年目を迎える2025年度を第二の創業期と位置づけ、次のステージに向けて、新たな活動をスタートします。その先駆けとして、2030年における当社の目指す姿「NSSOL 2030ビジョン」を策定しました。

ITの役割が、個別企業・組織の課題解決のみならず社会全体や業種横断の課題解決に拡大していくなかで、当社は個別企業の「パートナー」という存在から、社会や企業の在り方を描き、実現する「プロデューサー」になるべく、2030年に向けた当社の目指す姿を「Social Value Producer with Digital」として、業界トップレベルの事業成長の実現を目指します。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 玉置 和彦

株 主 の 皆 様 へ

証券コード 2 3 2 7
2024年 5月 31日
(電子提供措置の開始日 2024年 5月 27日)

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役
社 長 玉 置 和 彦

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第44期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/shareholders.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。)

株主総会ポータル® (三井住友信託銀行) <https://www.soukai-portal.net>

(同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。)

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。

閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、**2024年 6月 18日（火曜日）午後 5時 20分**までに到着するようご返送ください。なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合】

後記「インターネット等による議決権行使について」（6頁）をご参照のうえ、スマートフォン等により株主総会ポータルサイト（議決権行使書に記載の株主総会ポータルサイトログインQRコードによりログイン）にアクセスいただくか、あるいはインターネットにより株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) または議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、**2024年 6月 18日（火曜日）午後 5時 20分**までに、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。

【代理人により議決権を行使される場合】

委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様 1 名に限るものとさせていただきます。

＜株主総会ライブ配信のご案内＞

本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては7頁記載の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。ライブ配信内での議決権の行使や質問、動議を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月19日（水曜日）午前10時（受付は午前9時に開始いたします。）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階 当社会議室
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 第44期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

（ご留意いただきたい事項）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、2024年6月13日（木曜日）までに、書面又は電磁的方法をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
4. 招集ご通知並びに株主総会参考書類の英訳版を以下当社ウェブサイトに掲載しております。
当社ウェブサイト（<https://www.nssol.nipponsteel.com/en/>）
5. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には含めておりません。
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
6. 本株主総会の目的事項に関するご質問を株主総会ポータルサイトより事前に受け付けます。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと当社が判断する事項につきましては、本株主総会の中で一部ご紹介させていただく予定です。
＜事前質問受付期間＞2024年5月31日（金曜日）～2024年6月10日（月曜日）
【株主総会ポータル®：<https://www.soukai-portal.net>】
7. 株主様へのお土産の配布及び飲食物のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

以 上

決議事項の要約

議 案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

候補者一覧



候補者番号 1
たまおき かずひこ
玉置 和彦
代表取締役社長
再任



候補者番号 2
まつむら あつ き
松村 篤樹
取締役専務執行役員
再任



候補者番号 3
くろ き ますなほ
黒木 益尚
取締役上席執行役員
再任



候補者番号 4
えんどう たつ や
遠藤 竜也
取締役上席執行役員
再任



候補者番号 5
とうじょう あき み
東 條 晃己
取締役上席執行役員
再任



候補者番号 6
かまだ み ほ
鎌田 三保
執行役員
新任



候補者番号 7
いし い いちろう
石井 一郎
取締役
再任 社外 独立



候補者番号 8
ほり い り え
堀井 利江
取締役
再任 社外 独立



候補者番号 9
ふじわら まさとし
藤原 雅俊
新任 社外 独立



候補者番号10
ないとう ひろ と
内藤 寛人
取締役
再任

※記載の役職は、現在の当社における主なものを記載しております。

議決権行使方法についてのご案内

▼下記3つの方法がございます。

株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



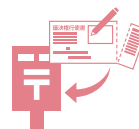
株主総会開催日時

2024年6月19日（水曜日）午前10時（受付は午前9時に開始いたします。）

郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

※各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

2024年6月18日（火曜日）午後5時20分到着

インターネット等によるご行使

後記「インターネット等による議決権行使について」（6頁）をご参照のうえ、株主総会ポータルサイトまたは議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。



行使期限

2024年6月18日（火曜日）午後5時20分入力

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権行使プラットフォームに参加しております。

インターネット等による議決権行使について

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承ください。

I. 議決権行使の方法について

以下のいずれかの方法でインターネット等による議決権行使が可能です。

1. スマートフォン等による議決権行使方法

- (1) 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります (ID・パスワードの入力は不要です)。
 - (2) 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
 - (3) 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2. パーソナルコンピュータ等による議決権行使方法

- (1) 株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力ください。
- (2) 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- (3) 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。また、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、同ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」(ただし同ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード) をご入力いただく必要がございます。

※インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

II. パスワードのお取り扱いについて

- ・パスワードは、議決権をご行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。

III. インターネットでの議決権行使でスマートフォンやパーソナルコンピュータの操作方法がご不明な場合

インターネット等による議決権行使に関するスマートフォンやパーソナルコンピュータの操作方法がご不明な場合は、次の専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 0120-652-031 (9:00~21:00)

インターネットによるライブ配信のご案内

より多くの株主様に株主総会の模様をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信内での議決権の行使や質問、動議を行うことはできません。

5頁に記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照の上、**事前の議決権行使をお願い申し上げます。**

配信日時 **2024年6月19日（水）** 午前10時～株主総会終了時刻まで
配信ページは、開始時間1時間前の午前9時頃に開設予定です。

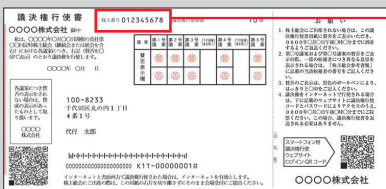
ご視聴方法 下記ウェブサイトよりアクセスいただき、**ログインID、パスワード**を
ご入力の上ログインボタンをクリックしてください。

スマートフォンからも
ご視聴いただけます。



配信URL <https://v.srdb.jp/2327/2024soukai/>

ログインIDおよびパスワードについて



ID 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）
※議決権行使書用紙ご返送の前に株主番号をお控えください。

パスワード ご登録住所の郵便番号（数字7桁、ハイフン無し）
※3月末現在

<ご留意事項>

- ご使用の端末およびインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
 - 動画配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
 - インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ず動画配信を中断または中止する場合がございます。
 - 動画配信の録画・撮影や保存はご遠慮ください。
- また、URL・ID・パスワードの外部公開はお控えくださいますようお願い申し上げます。
- 当日の会場撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - やむを得ない事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

<当社ホームページ> <https://www.nssol.nipponsteel.com/>

ご視聴に関するお問い合わせ先 …………… 宝印刷株式会社 (ライブ配信サポート)	TEL : 0120-225-073 受付時間：6月19日（水）午前9時～午前12時まで
---	--

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
8,455株

候補者番号

1 たま おき かず ひこ
玉 置 和 彦 生年月日
1961年12月2日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2002年2月 当社基盤ソリューション第三事業部 営業部長
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2012年4月 当社人事部長
2015年4月 当社執行役員 人事部長
2016年4月 当社執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長
2018年4月 当社執行役員 人事本部長
2018年6月 当社取締役執行役員 人事本部長
2019年4月 当社取締役上席執行役員 鉄鋼ソリューション部門、営業統括本部、人事本部担当 人事本部長
2020年6月 当社取締役上席執行役員 営業統括本部、人事本部担当 人事本部長
2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業統括本部、管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当
2022年6月 当社取締役常務執行役員 管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当
2023年4月 当社代表取締役社長
現在に至る



所有する当社の株式の数
2,616株

候補者番号

2 まつ むら あつ き 松 村 篤 樹 生年月日 1961年5月18日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 新日本製鐵(株)入社
1992年4月 同社 技術開発本部 エレクトロニクス研究所 半導体基盤技術研究センター 主任研究員
2001年4月 ワッカー・エヌエスシーイー(株)出向 SOI/SIMOXグループリーダー
2004年10月 シルトロニック・ジャパン (2004年に社名変更) 転籍
2008年8月 同社代表取締役社長 営業統括本部長兼務
2012年11月 同社退職
2012年12月 新日鐵住金(株)入社 経営企画部 上席主幹
2015年4月 同社参与
2015年6月 当社監査役
2016年4月 新日鐵住金(株)執行役員
2017年4月 同社執行役員 業務プロセス改革推進部長
2019年4月 日本製鐵(株)常務執行役員
2020年3月 同社退職
2020年4月 当社入社 常務執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部、IoTソリューション事業推進部担当
2020年6月 当社取締役常務執行役員 鉄鋼ソリューション部門、IoTソリューション事業推進部担当
2021年4月 当社取締役専務執行役員 鉄鋼ソリューション部門、IoTソリューション事業推進部担当
2022年4月 当社取締役専務執行役員 デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、IoTソリューション事業推進部担当
2023年4月 当社取締役専務執行役員 デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、技術本部担当
2024年4月 当社取締役専務執行役員 デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
2,742株

候補者番号

3 くろ き ます なお 黒 木 益 尚 生年月日 1967年1月10日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2005年4月 当社金融ソリューション事業部 営業第一部長
2010年4月 当社流通・サービスソリューション事業部 営業部長
2011年4月 当社流通・サービスソリューション事業部 副事業部長
2014年10月 当社金融ソリューション事業本部 営業本部長
2016年4月 当社金融ソリューション事業本部 副本部長
2017年4月 当社執行役員 金融ソリューション事業本部 副本部長
2018年4月 当社執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長
2020年4月 当社執行役員 金融ソリューション事業本部 副本部長
2021年4月 当社上席執行役員 金融ソリューション事業本部 副本部長
2022年4月 当社上席執行役員 流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業統括本部担当
2022年6月 当社取締役上席執行役員 流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業統括本部担当
2023年4月 当社取締役上席執行役員 デジタルソリューション&コンサルティング部門、流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業統括本部担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
4,363株

候補者番号

4 えん どう たつ や 遠 藤 竜 也 生年月日 1964年6月16日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2007年10月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 技術企画部長
2009年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 部長
2010年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第二部長
2011年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第三部長
2012年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第一部長
2015年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITサービスソリューション事業部長
2017年4月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITサービスエンジニアリング事業部長
2019年4月 当社執行役員 ITインフラソリューション事業本部副本部長
2020年4月 当社執行役員 社会公共ソリューション事業部長
2022年4月 当社執行役員 ITインフラソリューション事業本部長
2023年4月 当社上席執行役員 テレコムソリューション部門、ITサービス&エンジニアリング部門担当
2023年6月 当社取締役上席執行役員 テレコムソリューション部門、ITサービス&エンジニアリング部門担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
4,183株

候補者番号

5 とう じょう あき み 東 條 晃 己 生年月日 1965年6月21日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2007年4月 当社産業ソリューション事業部 営業第三部長
2008年4月 当社産業ソリューション事業部 営業第四部長
2008年10月 当社企画部 部長
2009年9月 当社ITインフラソリューション事業本部 ITサービス事業部 部長
2011年3月 当社ITインフラソリューション事業本部 データセンター事業部 部長
2012年7月 新日鉄軟件(上海)有限公司へ出向 同社董事総経理
2016年4月 当社IoTソリューション事業推進部長
2020年4月 当社執行役員 流通・サービスソリューション事業本部長
2022年4月 当社執行役員 企画部長
2023年4月 当社上席執行役員 管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事部、内部統制・監査部担当
2023年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事部、内部統制・監査部担当
2024年1月 当社取締役上席執行役員 トランスフォーメーション推進本部、管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事部、内部統制・監査部担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
5,149株

候補者番号

6 か ま だ み ほ 鎌 田 三 保 生年月日 1966年7月2日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 新日本製鐵(株)入社
2001年4月 当社へ出向
2003年3月 新日本製鐵(株)退職
2014年4月 当社産業・流通ソリューション事業本部 産業ソリューション事業部 システムエンジニアリング第八部長
2015年4月 当社産業・流通ソリューション事業本部 産業ソリューション事業部 部長
2016年4月 当社産業・流通ソリューション事業本部 産業ソリューション事業部 ソリューションシステムエンジニアリング第三部長
2019年7月 当社技術本部 副本部長
2021年4月 当社執行役員 技術本部長
2024年4月 当社執行役員 技術本部担当、働き方変革・ダイバーシティ推進担当
現在に至る

(注) 鎌田三保氏の戸籍上の氏名は、福山三保であります。



所有する当社の株式の数
0株

候補者番号

7 い し い い ち ろ う 石 井 一 郎 生年月日 1955年6月15日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 東京海上火災保険(現 東京海上日動火災保険)(株) 入社
2010年6月 東京海上ホールディングス(株) 執行役員
2013年6月 同社 常務執行役員
2015年6月 同社 専務取締役
2017年4月 同社 取締役副社長
2018年10月 同社 常勤顧問
2020年4月 デロイトトーマツ合同会社 アドバイザー
2020年6月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

デロイトトーマツリススクアドバイザリー合同会社アドバイザー
能美防災(株)社外取締役
Terra Motors(株)社外取締役
troisH(株)代表取締役

＜選任理由および期待される役割の概要＞

石井一郎氏につきましては、豊富なグローバル経験および企業経営に関する高い見識を有しており、引き続き当社の取締役に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 石井一郎氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。



所有する当社の株式の数

0 株

候補者番号

8 ほり い り え 堀井 利江 生年月日 1960年4月7日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 住友信託銀行(株) 入社
1991年5月 花王(株) 入社
2005年4月 花王カスタマーマーケティング(株) (現 花王グループカスタマーマーケティング(株)) 出向
2008年4月 同社 近畿支社チェーンストア部 部長
2010年4月 同社 インターナショナルカスタマーマーケティング部門 チェーンストア部 部長
2013年11月 同社 人材開発部門 採用・教育部長
2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング(株) 執行役員 人材開発部門副統括 兼 ダイバーシティ&インクルージョン推進室長
2018年1月 ソフィーナビューティカウンセリング(株) (現 花王ビューティブランドカウンセリング(株)) 代表取締役社長執行役員
2021年6月 港区立男女平等参画センター センター長
2022年6月 EQパートナーズ(株) 執行役員 現在に至る
2023年6月 当社取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)
EQパートナーズ(株) 執行役員

<選任理由および期待される役割の概要>

堀井利江氏につきましては、企業経営およびマーケティングに関する高い見識に加え、ダイバーシティ推進に関する要職を歴任しており、引き続き当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 堀井利江氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。



所有する当社の株式の数

0 株

候補者番号

9 ふじ わら まさと し 藤原 雅俊 生年月日 1978年2月20日

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年4月 学校法人京都産業大学経営学部 講師
2008年4月 学校法人京都産業大学経営学部 准教授
2013年4月 国立大学法人一橋大学大学院商学研究科 准教授
2018年4月 国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科 准教授
2021年4月 国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科 教授
現在に至る

(重要な兼職の状況)
国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科 教授

<選任理由および期待される役割の概要>

藤原雅俊氏につきましては、一橋大学大学院経営管理研究科教授として経営戦略論等の研究に従事し、経営戦略分野研究の専門家としての高い見識を有しております。同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の見識をもとに、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 藤原雅俊氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。



所有する当社の株式の数

0 株

候補者番号

10

ないとうひろと
内藤 寛人

生年月日

1967年7月5日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 新日本製鐵(株)入社
2012年7月 同社 営業総括部 営業総括グループリーダー
2013年11月 同社 薄板事業部 自動車鋼板営業部 自動車鋼板第一室長
2016年4月 同社 広畑製鐵所 総務部長
2018年4月 同社 総務部 上席主幹
2019年4月 同社 経営企画部 部長
2021年4月 同社 執行役員（経営企画部長委嘱）
2023年6月 当社取締役 現在に至る
2024年4月 同社 常務執行役員
現在に至る

（重要な兼職の状況）

日本製鐵(株) 常務執行役員

日鉄物産(株) 監査役（非常勤）

（注）内藤寛人氏は、現在、当社の親会社である日本製鐵株式会社の常務執行役員であります。

（責任限定契約について）

当社は、石井一郎氏、堀井利江氏及び内藤寛人氏の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。また、藤原雅俊氏が原案どおり選任されますと、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

（補償契約について）

当社は、玉置和彦氏、松村篤樹氏、黒木益尚氏、遠藤竜也氏、東條晃己氏、石井一郎氏、堀井利江氏及び内藤寛人氏の各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。また、鎌田三保氏及び藤原雅俊氏が原案どおり選任されますと、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

(ご参考)

取締役会の構成（スキル・マトリックス）＊本総会において各取締役候補者が選任された場合

		事業マネジメント	営業・マーケティング	技術・研究開発	グローバル	会計・ファイナンス	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発	ESG／SDGs	専門性を発揮できる事業領域		
										アプリケーション	ITインフラ	顧客業種
業務執行取締役	玉置 和彦	●	●			●	●	●		●	●	流通・サービス、鉄鋼
	松村 篤樹	●		●	●					●		産業、鉄鋼
	黒木 益尚	●	●							●		流通・サービス、金融
	遠藤 竜也	●		●					●		●	公共公益
	東條 晃己	●	●		●	●			●	●	●	産業、流通・サービス
	鎌田 三保※			●					●	●		産業
非業務執行取締役	石井 一郎	●			●		●					
	堀井 利江	●	●					●	●			
	藤原 雅俊※			●	●				●			
	内藤 寛人	●	●									
監査等委員である取締役	高原 正之		●				●					
	星 周一郎						●					
	藤田 和弘	●			●	●						

※は新任取締役候補者

以 上

事業報告 第44期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

(経済及び業界の環境)

当連結会計年度のわが国経済は、足踏みがみられますが緩やかに回復しております。一方で世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクがあり、先行き不透明な状況が続いております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、日銀のマイナス金利解除に伴う金融市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

企業収益は総じてみれば改善しており、事業拡大や競争力強化を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズは引き続き旺盛であり、顧客企業におけるシステム投資につきましては、堅調に推移しました。

(企業集団の営業の経過及び成果)

当社グループは、2021-2025年度中期事業方針（2021年4月公表）に基づき、「デジタル製造業」「プラットフォーム支援」「デジタルワークスペースソリューション」「ITアウトソーシング」の4領域について事業成長を牽引する「注力領域」として定め、お客様のDX推進に伴うニーズを最大限に獲得し、事業拡大に取り組んでおります。

お客様のDX推進への取り組みとして、日本製鉄(株)向けに、数理最適化技術を応用した業務改革を実現する生産計画システムを共同で開発し本格運用を開始したほか、電力会社の発電所構内に、映像や音声等を活用した現場の遠隔監視による保守・点検業務等の効率化及び技術継承の円滑化を可能とする、大容量データ送受信システムであるローカル5Gシステムや、食品業界向けに当社の有するサプライチェーンマネジメントクラウド「PPPlan（ピーピープラン）」を活用した需給管理システムを導入いたしました。このほか、金融機関向けに統合経営管理プラットフォームサービス「ConSeek（コンシーク）」の提供や、保険会社の基幹システムにおけるモダナイゼーションプロジェクトを開始いたしました。

これらに加え、当社が知見を蓄積してきたAI領域における生成AI／ChatGPT活用支援サービスや、基幹系システムのクラウドリフトを推進する「Oracle Cloud VMware Solution」トータル支援サービスを開始したほか、仮想デスクトップサービス「M³DaaS@absonne（エムキューブダース・アット・アブソンス）*1」や、電子取引・契約サービス「CONTRACTHUB（コントラクトハブ）*2」の拡販に引き続き取り組み、注力領域の成長に努めております。

成長に向けた投資として、AIスタートアップ企業である(株)エクサウィザーズや、デジタル製造業領域における日鉄テックスエンジニア(株)との業務提携を行ったほか、日鉄ソリューションズビズテック(株)の当社グループ会社化及び(株)東邦システムサイエンスとの資本業務提携に向けた契約を締結する等、お客様のDXニーズへの対応力強化を図っております。

* 1. 「DaaS」の「市場占有率」にて10年連続で1位を獲得

（株式会社富士キメラ総研「2023クラウドコンピューティングの現状と将来展望」より）

* 2. 累計文書登録件数が2023年4月末に3,000万件を突破、電子契約サービス市場の従業員規模1,000名以上において7年連続シェアNo.1を獲得

（株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View：ECサイト構築／CMS／SMS送信サービス／電子請求書サービス／電子契約サービス市場2023」より）

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社が目指す社会的存在意義であるパーパスを起点に価値創造プロセスを整理し、5つのマテリアリティを定め、取り組んでおります。当社はD&I推進をはじめ、誰もが活き活きと働きがいをもって活躍できる組織風土醸成に取り組んでおり、昨年に引き続きLGBTQ+等の性的マイノリティに関する取り組みの評価指標である「PRIDE指標2023」で最高位の「ゴールド」を受賞しました。また、人的資本可視化サービス「ソシキノミライ 人的資本シリーズ」を提供開始しており、テクノロジーを活用した人的資本経営実践の支援も行っております。この他、島根県出雲市及び同県内の企業と共同で地方の高度ITエンジニアの育成と雇用機会創出を推進するインキュベーションラボ「GRID BOX」の設立や、当社が運営するプログラミング学習サイト「K3Tunnel（ケイサントネル）」を活用した小中学校への出張授業が累計200回を超えるなど、豊かな社会づくりに向けてESGの観点から様々な事業活動に取り組んでおります。これらの取り組みの結果、ESG投資のための株価指数である「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」及び「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」構成銘柄に引き続き選定されました。

当連結会計年度の売上収益は、メガバンクや日本製鉄(株)向けの増に加え、デジタルワークプレイスソリューションやクラウド及びオラクルビジネスが好調であったことから、310,632百万円と前連結会計年度（291,688百万円）と比べ18,944百万円の増収となりました。営業利益は、営業力強化に加え、採用・教育等の人的資本強化策や、社内基盤整備等を推進したことにより販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益率の改善も含めた売上総利益の増があったことから、35,001百万円と前連結会計年度（31,738百万円）と比べ3,263百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別（ビジネスソリューション、コンサルティング&デジタルサービス）に概観しますと、次のとおりであります。

ビジネスソリューション

ビジネスソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は231,516百万円と前連結会計年度（217,489百万円）と比べ14,026百万円の増収となりました。

（産業・鉄鋼）

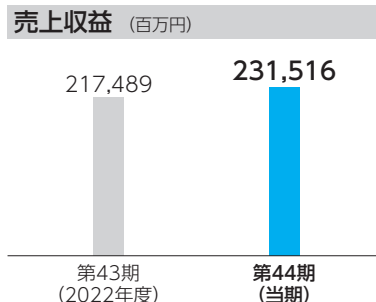
産業・鉄鋼分野向けにつきましては、日本製鉄㈱向けの増により、売上収益は前連結会計年度と比べ増収となりました。

（流通・プラットフォーマー）

流通・プラットフォーマー分野向けにつきましては、売上収益は前連結会計年度と比べ増収となりました。

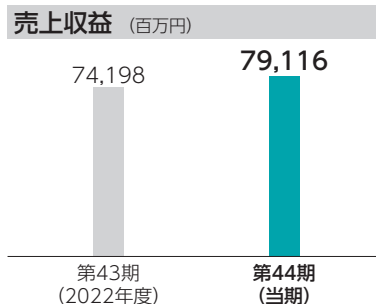
（金融）

金融分野向けにつきましては、メガバンク向けの増により、売上収益は前連結会計年度と比べ増収となりました。



コンサルティング&デジタルサービス

コンサルティング&デジタルサービスにつきましては、デジタルワークスペースソリューションやクラウド及びオラクルビジネスが好調であったことから、当連結会計年度の売上収益は、79,116百万円と前連結会計年度（74,198百万円）と比べ4,918百万円の増収となりました。



(2)設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、21,332百万円の投資を実施しました。

(3)資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4)対処すべき課題

①2021-2025年度中期事業方針の実現に向けた事業運営

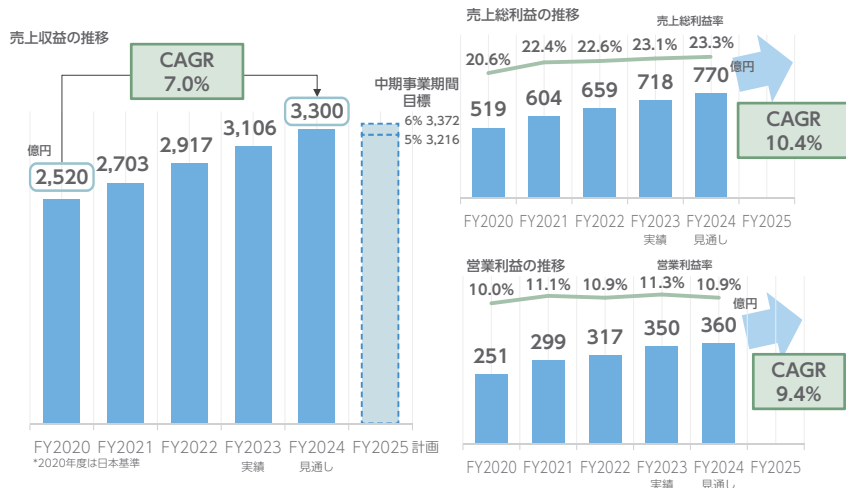
当社は、持続的な事業成長に向け、2021年4月に公表した2021-2025年度中期事業方針の実現に向けた事業推進・実行が課題であると捉えております。2021-2023年度までの3年間の累計は次のとおりであり、いずれも順調に推移しております。

(中期事業方針の進捗状況)

	～2023年度累計実績 (2021-2023年度)	中期事業期間目標 (2021-2025年度)
連結売上成長率（CAGR）	年率7.2%	5-6%
注力領域売上成長率（CAGR）	年率11.2%	10%以上
事業基盤強化投資	3ヶ年累計 404億円	500～750億円 (3ヶ年換算 300～450億円)
DX加速投資	3ヶ年累計 105億円	100～150億円 (3ヶ年換算 60～90億円)

2024年度の見通しもあわせた進捗は、次のとおりです。

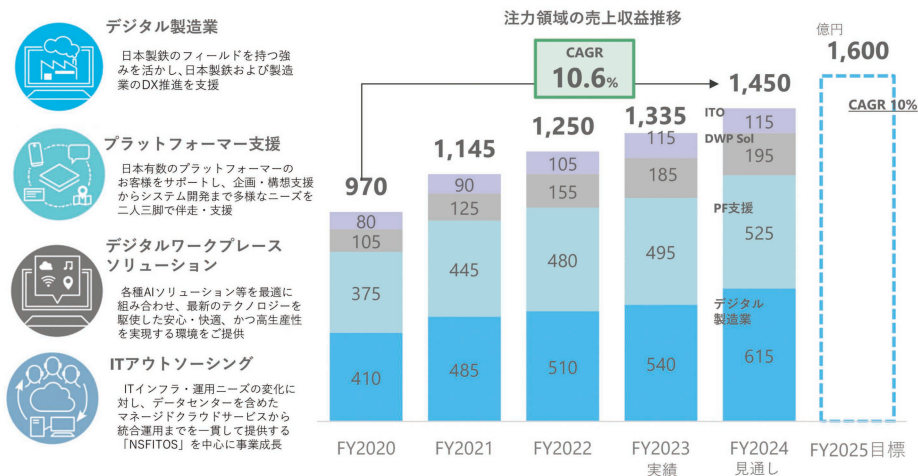
(売上収益・利益の進捗)



2023年度の売上収益は3,106億円であり、売上成長率は2023年度までの3ヶ年で年率7.2%の成長となり、中期事業期間目標を上回り順調に推移いたしました。2024年度は売上収益3,300億円を見込んでおり、4ヶ年で年率7%と目標を上回る成長となる見込みです。

また、「付加価値重視のオペレーション」により利益率も着実に改善しており、2024年度までの4ヶ年で、売上総利益：年率10.4%、営業利益：年率9.4%と順調な成長を見込んでおります。

(注力領域の進捗)



2023年度の注力領域の売上収益は1,335億円と、2020年度の970億円から、年率11.2%の伸びとなりました。2024年度の注力領域の売上収益は1,450億円を見込んでおり、年率10.6%の成長となる見込みです。

(成長に向けた投資)

成長に向けた投資につきましては、2023年度は事業基盤強化投資・DX加速投資合計で162億円の投資を実行いたしました。2024年度は190億円の投資を見込んでおり、2021～2024年度の4ヶ年平均で約175億円/年規模の積極的な投資を実行しております。また、M&A等の投融資についても積極的に実行しております。

今期の具体的な取り組みは次のとおりです。

項目	主な内容
事業基盤強化投資	・ 2023年1月に設置したトランスフォーメーション推進センター（2024年1月にトランスフォーメーション推進本部に改組）を中心に、業務効率化・社員エンゲージメント向上に資する取り組みを加速 ・ 次世代開発プロセス実現に向けた投資
DX加速投資	・ DX 人材の集中的な育成を目的に4～500 名/年規模の戦力転換教育(リスキリング)プログラムを整備・実行 ・ 新規ソリューション創出等に対する投資を強化
M&A等の投融資	・ 製造業、金融機関、流通小売・サービス業などの幅広い領域において、深い業務知見を有するエンジニアを擁している、「テックスエンジソリューションズ(株) (現：日鉄ソリューションズビズテック(株))」をグループ会社化 ・ 金融分野を主軸に、ITコンサルティングから、IT導入・構築・運用まで一連のシステムのライフサイクル全般にわたり、高度な技術知見を持つ「(株)東邦システムサイエンス」へ出資

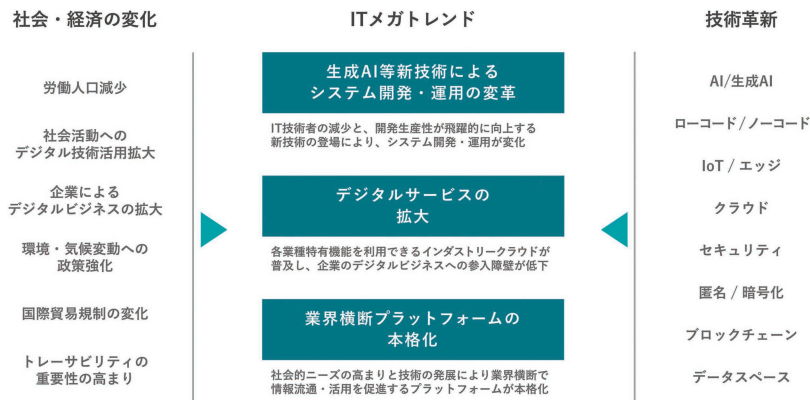
なお、当社では、2022年4月に開示した「成長投資の資金確保に向けた政策保有株式の売却予定金額設定に関するお知らせ」のとおり、成長投資の原資とすることを目的に、政策保有株式の売却を進めております。2023年度は71億円の売却を実行いたしましたが、株価上昇の影響等（+275億円）により、2024年3月末時点の残高は599億円（+203億円）となりました。今期も方針通り引き続き売却を進めてまいります。

② 「NSSOL 2030ビジョン」

当社は、設立25年目を迎える2025年度を第二の創業期と位置づけ、次のステージに向けて、新たな活動をスタートすべく、2030年における当社の目指す姿「NSSOL 2030ビジョン」を策定いたしました。

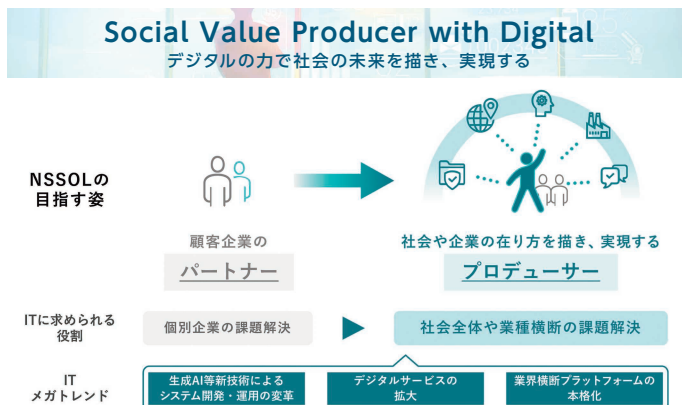
(i) 中長期外部環境とITメガトレンド

2030年に向けて、当社を取り巻く外部環境がさらに大きく変化していく中、以下3点が当社にとって重要なITメガトレンドであると捉えております。



(ii) 当社の目指す姿

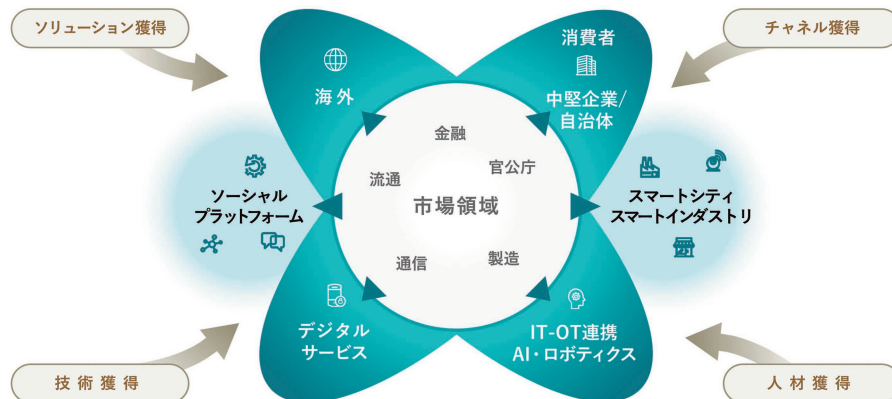
外部環境及びITメガトレンドを受けて、ITに求められる役割は、従来の個別企業の課題解決から、社会全体や業種横断の課題解決に拡大していております。当社も、これまでの顧客企業の「パートナー」という立ち位置から、社会や企業の在り方を描き、実現する「プロデューサー」へと生まれ変わっていくべく、当社の目指す姿を「Social Value Producer with Digital」と定めました。



(iii) ビジョン実現に向けた取り組み

(ア) 価値提供対象の拡大

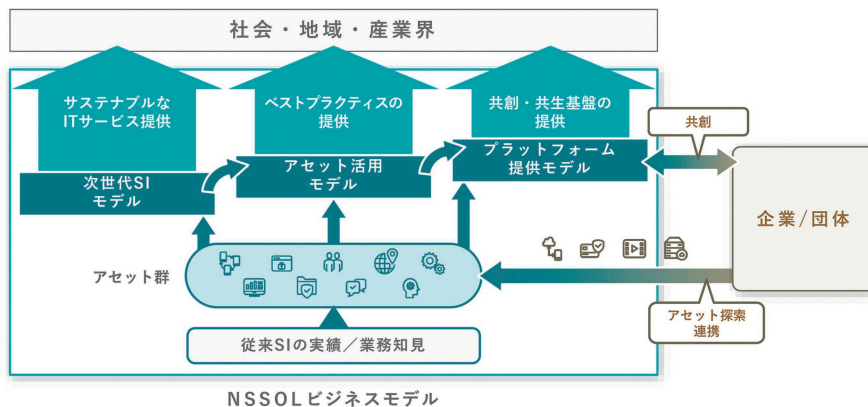
技術獲得・ソリューション開発投資、人的資本投資、M&A等外部成長投資などを通して自らのケイパビリティを強化し、新たな領域に価値提供の対象を拡大します。



(イ) 多様な価値提供方法の実現

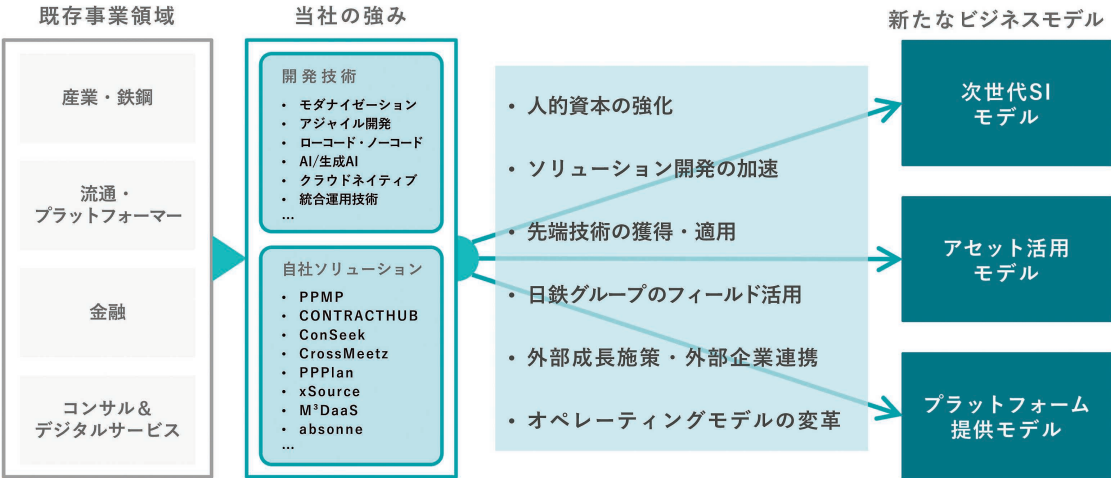
SI型ビジネスで蓄積した業務知見や技術等の強みをアセット化し、3つのビジネスモデルにより、新たな価値を提供します。

- ・次世代SIモデルによる、サステナブルなITサービスの提供
- ・アセット活用モデルによる、ベストプラクティスの提供
- ・プラットフォーム提供モデルによる、共創・共生基盤の提供



(ウ) 知見と技術力の活用と強化

当社の強みである知見と技術力を活用・強化し、新たなビジネスモデルにシフトします。



(iv) 目指す構造

業界トップレベルの事業成長により、2030年代のできるだけ早期に、以下の構造の実現を目指します。

	2025年3月期見通し		目指す構造
売上高	3,300億円		5,000億円レベル
営業利益	360億円		1,000億円レベル
営業利益率	10.9%		20%レベル
ROE	10.2%		15%レベル

- ・人的資本の強化、ならびにアセット化に向けたソリューション開発等に1,000億円以上投資
- ・M&Aを通じた1,000億円規模の事業創出
- ・企業価値向上に向けた資本効率のさらなる向上

(v) ビジョンと中期事業計画の位置づけ

2030年度までの6年間で、前半3年間、後半3年間の中期計画に分け、前半3年間で成長に向けた土台作りを行い、後半3年間で成長を加速させていきます。今年度中に前半3年間の2027中期を策定いたします。



③サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社が目指す社会的存在意義のパーパスを起点に価値創造プロセスを整理し、5つのマテリアリティを定めております。

当社のマテリアリティ及びその実現に向けた主な取り組みは次のとおりであります。

マテリアリティ	主な取り組み	主なSDGs
・ITを通じた社会課題の解決	・各種製造業の業務システム化・IT化を通じた業務効率化、労働力人口減少対策への貢献 ・官公庁、研究機関、金融機関、鉄道・通信等公共サービス事業者、プラットフォーム等に対するシステム開発他を通じた国民生活基盤の整備・向上への貢献 ・地方自治体のDX・スマートシティ推進支援を通じた地域課題解決への貢献 ・M3DaaS等デジタルワークスペースソリューションによる働き方変革促進への貢献 ・仕事の悩みの分析・整理ツール「なやさば」を通じた、労働充実感の向上とその先にある生産性への貢献 ・電子契約サービス「CONTRACTHUB」や「FINCHUB@absonne」によるペーパーレス化への貢献 ・IoTソリューション「安全見守りくん」による現場作業に対する安全性確保への貢献	3, 9, 11, 17
・社会インフラとしてのITサービス安定供給	・クラウドネイティブ等先端技術を適用した堅牢で効率的なITサービスの提供	12
・多様な人材が活躍できる場の創出	・女性リーダー育成施策による女性管理職の創出 ・多様な属性・特性を持つ社員の相互理解を促進させる専用ポータル設置等、各種D&I施策の推進 ・「自己選択型」能力開発の推進（自律型研修受講システム等の整備） ・自律型学習組織「NSSOLアカデミー」の活動推進 ・社内公募制度、キャリア支援制度、兼業・副業制度等、多様で自律的なキャリアを支える環境整備 ・在宅勤務制度拡充、総労働時間削減、年次有給休暇取得促進 ・全社員参加型エンゲージメント向上サイクルの推進（部門ごとの対話会及び自律的活動の推進）	5, 8, 10
・環境負荷低減	・GHG排出量 Scope1+2 削減目標達成に向けた着実な推進継続、グリーン電力の導入促進 ・高エネルギー効率のデータセンターによるクラウドサービスの提供	7, 13
・信頼される社会の一員としてのガバナンス/コンプライアンス追求	・監査等委員会設置会社としてコーポレートガバナンスの一層の充実 ・「グローバル・ビジネス・コンダクト」の徹底 ・リスクマネジメント体制の強化	16

(5)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の推移

	2020年度 第41期	2021年度 第42期		2022年度 第43期	2023年度 第44期 (当連結会計年度)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高／売上収益 (百万円)	251,992	270,332	270,332	291,688	310,632
営業利益 (百万円)	24,549	29,815	29,886	31,738	35,001
経常利益 (百万円)	25,101	30,811	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	16,982	19,977	20,521	22,000	24,241
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益	185.60円	218.33円	224.27円	240.46円	264.96円
総資産／資産合計 (百万円)	272,223	296,790	325,764	319,908	374,637
純資産／資本合計 (百万円)	186,128	203,429	204,569	207,800	244,783

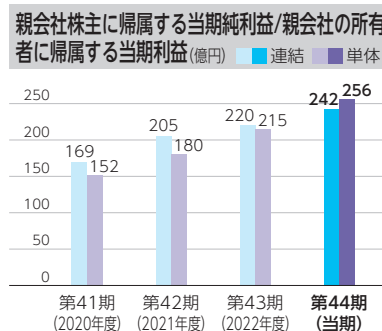
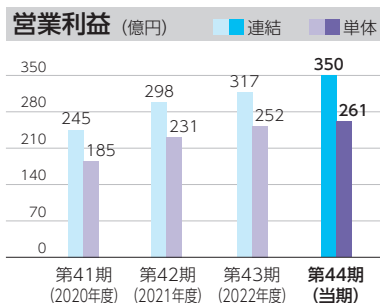
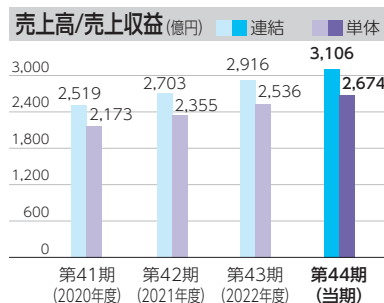
(注) 1. 第43期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第42期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期から適用しております。

②当社の推移

	2020年度 第41期	2021年度 第42期	2022年度 第43期	2023年度 第44期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	217,362	235,519	253,658	267,440
営業利益 (百万円)	18,517	23,178	25,296	26,113
経常利益 (百万円)	20,642	25,945	27,165	28,285
当期純利益 (百万円)	15,292	18,079	21,566	25,660
1株当たり当期純利益	167.13円	197.59円	235.71円	280.47円
総資産 (百万円)	262,887	286,431	285,300	326,926
純資産 (百万円)	154,708	169,124	169,090	202,202

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期から適用しております。

【ご参考】



(注) 第43期よりIFRSを適用しており、第42期につきましてもIFRSに準拠した数値にて表示しております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社は日本製鉄(株)であり、同社は当社の株式を58,033,800株（議決権比率63.4%）保有しております。

(ii) 親会社との間の取引に関する事項

(ア) 当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対する資金の預託について、市場金利等を勘案し合理的に決定しております。

親会社との重要な取引・行為については、その発生の都度、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」を設置し、審議・検討を行い、その結果を踏まえ取締役会にて決定します。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	本店所在地	資本金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
北海道NSソリューションズ(株)	北海道室蘭市	80	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
東日本NSソリューションズ(株)	東京都中央区	98	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
(株)NSソリューションズ中部	愛知県東海市	60	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
(株)NSソリューションズ関西	大阪府大阪市	70	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
九州NSソリューションズ(株)	福岡県福岡市	90	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
NSSLCサービス(株)	東京都中央区	90	100.0	情報システムの運用・保守等
(株)ネットワークバリューコンポネンツ	東京都大田区	381	100.0	ネットワーク・セキュリティ関連製品の販売・保守等
NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)	東京都港区	45	100.0	金融機関向けコンサルティング等
(株)金融エンジニアリング・グループ	東京都中央区	99	100.0	金融機関向けコンサルティング等
(株)Act.	東京都中央区	10	100.0	ITを通じた各種サービス、グループ会社支援事業等
エヌシーアイ総合システム(株)	東京都中野区	300	51.0	システムソリューション事業等
日鉄日立システムソリューションズ(株)	東京都中央区	250	51.0	システムソリューション事業等
日鉄軟件（上海）有限公司	中華人民共和国 上海	510万USドル	93.8	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タイ バンコク	1.2億タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.SAKURA SYSTEM SOLUTIONS	インドネシア ジャカルタ	58億インドネシアルピア	51.1	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions USA Corporation	米国 サンマテオ	30万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守、市場調査等
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国 ロンドン	40万GBポンド	100.0	情報システムの開発・運用・保守等

(注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。

2. 北海道 NSソリューションズ(株)、東日本NSソリューションズ(株)、(株)NSソリューションズ中部、(株)NSソリューションズ関西、九州NSソリューションズ(株)は、2024年4月1日付で「日鉄ソリューションズ北海道(株)」「日鉄ソリューションズ東日本(株)」「日鉄ソリューションズ中部(株)」「日鉄ソリューションズ関西(株)」「日鉄ソリューションズ九州(株)」にそれぞれ商号変更しております。

3. 2024年4月1日付で、テックスエンジニアリング(株)の発行済株式1,000株（発行済株式総数の100%）を取得して当社グループ会社化し、同日付で「日鉄ソリューションズビズテック(株)」に商号変更しております。

(7)主要な事業内容

	事業内容
ビジネスソリューション	業種・業務に関する豊富な知識と経験をもとに、データとデジタル技術を駆使し、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供するもの。日本製鉄(株)向けには、複雑な鉄鋼製造プロセスをノンストップで支える生産管理システムをはじめ、デジタル化ニーズを踏まえた各種情報システムの企画・開発・運用管理を含め、ソリューションをトータルで提供するとともに、そのなかで獲得した知見を多くの顧客へ展開するもの。
コンサルティング&デジタルサービス	ミッションクリティカルな要求に応えるITインフラソリューションやITアウトソーシングに加え、顧客ニーズを踏まえた的確なDXコンサルティングに基づき、業種・業務を跨る汎用性の高いデジタルソリューションを提供するもの。具体的には、厳格なセキュリティを要求されるクラウドプラットフォームやデジタルプラットフォームの導入、AIを活用したソリューションや高度なデータマネジメントソリューションの提供等高付加価値のデジタルサービスを提供するもの。

(8)主要な営業所

- ①当 社 本 社：東京都港区
- ②当 社 事 業 所：北海道支社（北海道室蘭市）、中部支社（愛知県名古屋市中区）、関西支社（大阪府大阪市）、九州支社（福岡県福岡市）、システム研究開発センター（神奈川県横浜市）
- ③その他事業所：上記「(6)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9)従業員の状況

企業集団の従業員数	前連結会計年度末比増減数
7,826名	368名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10)主要な借入先

該当する事項はありません。

(11)組織再編行為等の状況

該当する事項はありません。

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2.会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 423,992,000株
(2)発行済株式の総数 普通株式 91,501,000株
(自己株式8,544株を含む。)
(3)株主数 5,160名
(4)大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本製鉄株式会社	58,033,800	63.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,649,200	5.08
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,130,544	3.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,075,600	3.36
日鉄ソリューションズ社員持株会	2,022,656	2.21
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,833,116	2.00
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIMEBROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	993,900	1.09
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	770,076	0.84
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	735,500	0.80
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	652,745	0.71

(注) 持株比率は自己株式 (8,544株) を控除して計算しております。

(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	4,145株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

(6)その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、2024年6月30日を基準日、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施するとともに、同日付で当社定款第6条に定める発行可能株式総数を732,008,000株に変更する旨を決議しております。

3.会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

①当事業年度末現在の状況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉 置 和 彦	代表取締役社長	
松 村 篤 樹	取締役専務執行役員 (デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、技術本部担当)	
黒 木 益 尚	取締役上席執行役員 (デジタルソリューション&コンサルティング部門、流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業総括部担当)	
遠 藤 竜 也	取締役上席執行役員 (テレコムソリューション部門、ITサービス&エンジニアリング部門担当)	
東 條 晃 己	取締役上席執行役員 (トランスフォーメーション推進本部、管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当)	
森 田 宏 之	取締役相談役	
青 島 矢 一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長、テックポイント・インク社外取締役、㈱ヒューマンテクノロジーズ社外取締役
石 井 一 郎	取締役	デロイトトーマツ合同会社 アドバイザー、能美防災㈱社外取締役、Terra Motors㈱社外取締役、troisH㈱代表取締役
堀 井 利 江	取締役	EQパートナーズ㈱執行役員
内 藤 寛 人	取締役	日本製鉄㈱執行役員
高 原 正 之	取締役（常勤監査等委員）	
星 周 一 郎	取締役（監査等委員）	公立大学法人東京都立大学法学部教授
藤 田 和 弘	取締役（監査等委員）	藤田公認会計士事務所代表、東京共同会計事務所パートナー、大豊建設㈱社外取締役、ケネディクス・プライベート投資法人監督役員

(注) 1. 取締役 青島矢一氏、石井一郎氏、堀井利江氏、星周一郎氏、藤田和弘氏は、社外取締役であります。

2. 取締役 青島矢一氏、石井一郎氏、堀井利江氏、星周一郎氏、藤田和弘氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 取締役（監査等委員） 藤田和弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、監査の実効性を確保するため、高原正之氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

6. 各取締役と当社との間では、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

②2024年4月1日現在の状況
2024年4月1日付にて、地位及び担当の異動があり、次のとおりとなりました。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉 置 和 彦	代表取締役社長	
松 村 篤 樹	取締役専務執行役員 (デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門担当)	
黒 木 益 尚	取締役上席執行役員 (デジタルソリューション&コンサルティング部門、流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業総括部担当)	
遠 藤 竜 也	取締役上席執行役員 (テレコムソリューション部門、ITサービス&エンジニアリング部門担当)	
東 條 晃 己	取締役上席執行役員 (トランスフォーメーション推進本部、管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当)	
森 田 宏 之	取締役相談役	
青 島 矢 一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター教授、テックポイント・インク社外取締役、㈱ヒューマンテクノロジーズ社外取締役
石 井 一 郎	取締役	デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社 アドバイザー、能美防災㈱社外取締役、Terra Motors ㈱社外取締役、troisH㈱代表取締役
堀 井 利 江	取締役	EQパートナーズ㈱執行役員
内 藤 寛 人	取締役	日本製鉄㈱常務執行役員、日鉄物産㈱監査役（非常勤）
高 原 正 之	取締役（常勤監査等委員）	
星 周 一 郎	取締役（監査等委員）	公立大学法人東京都立大学法学部教授
藤 田 和 弘	取締役（監査等委員）	藤田公認会計士事務所代表、東京共同会計事務所パートナー、大豊建設㈱社外取締役、ケネディクス・プライベート投資法人監督役員

(注) 1. 取締役 青島矢一氏、石井一郎氏、堀井利江氏、星周一郎氏、藤田和弘氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 青島矢一氏、石井一郎氏、堀井利江氏、星周一郎氏、藤田和弘氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員） 藤田和弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため、高原正之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。
6. 各取締役と当社との間では、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

(2)当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	281	179	85	16	12
(内 社外取締役)	30	30	—	—	4
監査等委員である取締役	44	44	—	—	4
(内 社外取締役)	20	20	—	—	3

②業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。連結業績を役員報酬へ直接かつタイムリーに反映させることを当該指標の選定理由としています。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。

当事業年度を含む連結上の親会社の所有者に帰属する当期利益は、1.（5）財産及び損益の状況の推移に記載の通りです。

③非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。

当事業年度に支給した譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

譲渡制限期間

譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

対象者は、2023年7月20日（払込期日）から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失するまでの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできません。

譲渡制限の解除条件

対象者が、2023年4月1日から2024年3月31日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象者が本役務提供期間において本地位を喪失

した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年4月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

④取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額35百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額54百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名であります。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

（i）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。具体的には、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長（玉置和彦氏）、社内取締役（1名：東條晃己氏）と独立社外取締役（3名：青島矢一氏、石井一郎氏、堀井利江氏）からなる「役員人事・報酬会議」で審議し、取締役会の決議によって決定方針を定めております。

（ii）決定方針の内容の概要

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と職責に応じて予め定められた役位別の固定報酬と業績連動報酬から構成されます。業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。加えて、代表取締役社長による取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）して、実際の支給額を算出しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬のみとしております。

（iii）当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・客観性の観点から独立社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」において決定方針との整合性を含め審議を行っているため、取締役会も当該審議結果を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬であり、各

監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月21日開催の取締役会にて代表取締役社長玉置和彦氏に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別に実際に支給する報酬額の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）した具体的な報酬の決定であり、同氏は、当該権限に基づき、具体的な報酬を決定することとしております。この権限を委任した理由は当社全体を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職等の状況

- ・社外取締役 青島矢一氏は、国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターの教員、テックポイント・インクの社外取締役、㈱ヒューマンテクノロジーズの社外取締役であります。国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター、テックポイント・インク及び㈱ヒューマンテクノロジーズと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 石井一郎氏は、デロイトトーマツ合同会社のアドバイザー、能美防災㈱の社外取締役、Terra Motors㈱の社外取締役、troisH㈱の代表取締役であります。デロイトトーマツ合同会社、能美防災㈱、Terra Motors㈱及びtroisH㈱と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 堀井利江氏は、EQパートナーズ㈱の執行役員であります。EQパートナーズ㈱と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員） 星周一郎氏は、公立大学法人東京都立大学法学部の教員であります。公立大学法人東京都立大学と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員） 藤田和弘氏は、藤田公認会計士事務所の代表、東京共同会計事務所のパートナー、大豊建設㈱の社外取締役、ケネディクス・プライベート投資法人の監督役員であります。藤田公認会計士事務所、東京共同会計事務所、大豊建設㈱、ケネディクス・プライベート投資法人と当社の間には特別な関係はありません。

②当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況と社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
取 締 役	青 島 矢 一	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席しております。長年の経営戦略分野研究の専門家としての学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取 締 役	石 井 一 郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席しております。豊富なグローバル経験及び企業経営に関する見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取 締 役	堀 井 利 江	2023年6月の当社取締役就任後開催の取締役会13回の全てに出席しております。豊富な企業経営、マーケティング及びダイバーシティ推進に関する見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。

区 分	氏 名	主な活動状況と社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	星 周一郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また監査等委員会20回の全てに出席しております。長年の法律の専門家としての学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	藤 田 和 弘	2023年6月の当社取締役就任後開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査等委員会15回の全てに出席しております。豊富なグローバル経験及び企業経営に関する高い見識と、長年の公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。

④当社の親会社又は当社親会社の子会社から受けた報酬等の総額
該当する事項はありません。

5.会計監査人の状況

(1)会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人（東京都新宿区津久戸町1番2号）

（注） 当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部については、当社会計監査人以外の監査法人からの監査を受けております。

(2)会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58百万円
②当社及び子会社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	69百万円
③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

（注） 1. 当社又は子会社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間および報酬見積もりの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しています。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めています。

I. 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

① 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置きます。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置きません。

② 本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行います。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事本部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保します。

③ 当社および子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長およびその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、内部統制委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有します。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告します。

④ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ前項の報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いはい行いません。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理します。

⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図ります。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努めます。

Ⅱ. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

①当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けます。

業務を執行する取締役（以下、業務執行取締役）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令および定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法および管理主管部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存および管理を行います。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努めます。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長はリスクアセスメントシートに基づき、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、各々のリスク特性に応じたリスクコントロールを行うとともに、規程・マニュアル類等で業務ルールを定め、業務を遂行します。内部統制・監査部および機能部門は、規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングすることで、各部門のリスクマネジメント状況を把握・評価し、助言・指導を行います。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図ります。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な執行事項について、それぞれの全社審議機関および経営会議の審議を経て、執行決定を行います。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行します。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備します。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令および規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めます。また、法令および規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制・監査部長に報告します。

内部統制・監査部長は、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令および規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。さらに、これらの内容については、内部統制委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議および取締役会に報告します。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用します。

社員は、法令および規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員については、就業規則等の定めに従い厳正な処分を行います。

⑥当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および各グループ会社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底します。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図ります。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図ります。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行います。当社グループ経営に重要な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けます。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図ります。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門および各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

当社業務の適正性を確保するために、当社は日本製鉄グループの一員として、当該グループ企業理念を共有するとともに上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行います。当社の親会社との契約・取引条件等は法令に従い、合理的に決定します。

(2)内部統制システムの運用状況

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムは、「内部統制基本規程」のもと、部門長の責任による自律的内部統制活動を基本とし、内部統制・監査部が内部統制システムの基本方針の立案を行い、各部門の策定した内部統制活動計画を取りまとめ、全社としての内部統制計画を策定し、内部統制維持・向上に向けた活動を進める一方、機能部門が全社ルールの制定・維持管理（改善を含む）及び各部門による実行・遵守状況のモニタリングを行い、その状況・結果を内部統制・監査部監査室が監査にて確認・評価するという枠組みで実行しております。

2023年度においては、内部統制PDCAを繰り返し回す中、各部門が中期・年度事業計画に連動させたリスクマネジメント活動を推進し、これまでに構築してきた内部統制PDCAサイクルの安定的な運営と定着化を図ってまいりました。中期事業計画においては、発生した事故・事件等の状況を踏まえ、各部門がリスクの棚卸評価を行い、優先的に対応すべき重要リスクを明確化し、リスクへの対応策を具体化しました。各部門はチェックリストによる自己点検（セルフモニタリング）を行い、各機能部門モニタリングや内部統制・監査部が行う内部監査、社員意識調査を通じて、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

監査室は、国内全事業部・共通部門・子会社、及び海外子会社の内部監査を実施しております。

社長を委員長とした内部統制委員会で、内部統制計画、内部統制活動の実行状況評価等、内部統制システム全体の維持・強化に関連する事項を審議し、内部統制活動の継続的改善を統括します。内部統制委員会に加え、定期的に「内部統制担当部長会議」を開催し、社内各部門・子会社に内部統制に関する情報共有や各リスクへの対応方針の徹底を図っております。

また、毎事業年度の内部統制システムの構築・運用状況については、取締役会において確認を行っております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役会議事録、経営会議議事録等について法令及び社内規程に則り適切に管理しております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「内部統制基本規程」に基づき、事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、各部門が事業推進にあたってのリスク認識を行い、リスクコントロールを行うことをリスクマネジメントの基本としております。また機能部門が各部門の実行・遵守状況をモニタリングします。これらの活動により、継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めております。

当社は、「危機管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を招集し、必要な対応を図ることとしております。

また、重大インシデント発生を想定した対応訓練や、災害対応規程に基づく、大規模地震の発生を想定した初期初動訓練を実施しております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

2023年度は、取締役会を16回、経営会議を33回開催し、「決裁権限規程」に基づき、経営上の重要な事項について決定を行いました。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社との重要な取引・行為については、その発生の都度、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」を設置し、審議・検討を行い、その結果を踏まえ取締役会にて決定します。

加えて、通期での親会社との取引実績についても、当該委員会にて審議・確認のうえ、毎事業年度取締役会に評価報告を行い、取締役会にて当該取引が当社の利益を害するものではないことについて判断を行っております。

子会社に対しては、「グループ会社管理規程」に基づき重要な事項に関しては当社の取締役会あるいは経営会議において審議・承認を行っております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会事務局を設置し、専任の使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助しております。当該使用人は業務執行から独立し、監査等委員会の指揮命令のみに従っております。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員会との事前協議の上実施しております。

⑧当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

重要な意思決定事項等については、監査等委員会への事前説明を行っております。業務に関わる諸課題については、関係部門が適宜監査等委員会に報告しております。

内部者通報窓口（ヘルプライン）への通報内容に関しては、通報概要及び対応経緯を監査等委員会に報告しております。

⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告する体制

重要な意思決定事項等については、監査等委員会への事前説明を行うこととしております。子会社の業務に関わる諸課題については、総務部等の関係部門が適宜監査等委員会に報告しております。

⑩監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

「ヘルプライン運用規程」に基づき、監査等委員会への報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いはありません。内部通報制度に関しては、社内報等を通じて社員に周知しております。

- ⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務執行について生ずる費用に関しては、期初に適切に予算計上を行っております。また、緊急又は臨時に支出した費用に関しては、事後監査等委員の償還請求に応じております。

- ⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、経営会議にも出席し、事業戦略・経営課題を共有するとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。

また、社外取締役と監査等委員会との社外取締役ミーティングを開催し、当社の監査状況等について社外取締役との意見交換を行っております。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当、及び事業成長に向けた投資や事業リスクに備えた内部留保を確保することを基本としております。配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目安としております。

当社は、剰余金の配当の回数については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関については、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しております。

当期末日(2024年3月31日)を基準日とする剰余金の配当につきましては、直近の配当予想から1株につき5.0円増配の45.0円の配当を実施したいと考えています。2023年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株につき40.0円を実施しており、年間合計では85.0円の配当を実施することとなります。これは、前期(2022年度)と比較して10.0円の増額となります。

なお、2024年4月26日開催の取締役会において、より積極的な株主還元を目指し、配当方針を現行の連結配当性向30%目安から50%目安に変更することについて決議しており、次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で1株につき67.0円とする予定であります。

(注) 2024年4月26日開催の取締役会において、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議いたしました。2025年3月期(予想)の1株当たりの年間配当金は、当該株式分割を考慮した額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の2025年3月期(予想)1株当たりの年間配当金は、134.0円となります。

本事業報告に記載する金額、株式数等につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨てております。また、比率につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

連結損益計算書 (自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	228,258	流動負債	81,237
現金及び現金同等物	103,975	営業債務及びその他の債務	23,263
営業債権及びその他の債権	67,767	契約負債	24,523
契約資産	18,162	リース負債	6,936
棚卸資産	25,176	その他の金融負債	819
その他の金融資産	1,555	未払法人所得税等	7,857
その他の流動資産	11,620	引当金	1,080
		その他の流動負債	16,756
非流動資産	146,379	非流動負債	48,615
有形固定資産	16,901	リース負債	27,855
使用権資産	34,801	その他の金融負債	104
のれん	2,923	退職給付に係る負債	4,732
無形資産	3,847	引当金	2,870
持分法で会計処理されている投資	212	繰延税金負債	8,943
その他の金融資産	83,597	その他の非流動負債	4,108
繰延税金資産	3,969	負債合計	129,853
その他の非流動資産	124	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	236,829
		資本金	12,952
		資本剰余金	9,953
		利益剰余金	174,625
		自己株式	△32
		その他の資本の構成要素	39,330
		非支配持分	7,954
		資本合計	244,783
資産合計	374,637	負債及び資本合計	374,637

科 目	金 額	
売上収益		310,632
売上原価		△238,790
売上総利益		71,841
販売費及び一般管理費	△36,634	
持分法による投資損益	31	
その他収益	253	
その他費用	△491	
営業利益		35,001
金融収益	692	
金融費用	△256	
税引前利益		35,437
法人所得税費用	△10,280	
当期利益		25,157
当期利益の帰属		
親会社の所有者		24,241
非支配持分		915

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	214,445	流動負債	109,101
現金及び預金	2,813	買掛金	18,108
預け金	96,131	リース債務	1,258
受取手形	376	未払金	4,774
売掛金	58,684	未払法人税等	5,774
契約資産	17,885	未払消費税等	3,179
有価証券	1,000	契約負債	23,249
前払金	10,378	預り金	44,154
仕掛品	24,590	資産除去債務	237
原材料及び貯蔵品	50	賞与引当金	7,487
前払費用	789	受注損失引当金	443
未収入金	1,007	プログラム補修引当金	161
1年内回収予定の関		事業撤退損失引当金	271
係会社長期貸付金	500	その他	1
その他	237		
貸倒引当金	△0		
固定資産	112,481	固定負債	15,623
有形固定資産	16,838	リース債務	416
建物	7,122	退職給付引当金	239
構築物	23	事業撤退損失引当金	62
工具、器具及び備品	5,876	資産除去債務	2,604
土地	2,398	繰延税金負債	9,373
リース資産	937	その他	2,926
建設仮勘定	480	負債合計	124,724
その他	0	純 資 産 の 部	
無形固定資産	4,323	株主資本	164,081
ソフトウェア	3,860	資本金	12,952
リース資産	462	資本剰余金	9,953
その他	0	資本準備金	9,950
投資その他の資産	91,319	その他資本剰余金	2
投資有価証券	76,070	利益剰余金	141,207
関係会社株式	9,441	利益準備金	163
関係会社出資金	444	その他利益剰余金	141,044
長期前払費用	23	繰越利益剰余金	141,044
差入保証金	5,252	自己株式	△32
その他	119	評価・換算差額等	38,120
貸倒引当金	△32	その他有価証券評価差額金	38,120
資産合計	326,926	純資産合計	202,202
		負債及び純資産合計	326,926

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2023 年 4月 1 日 至 2024 年 3月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		267,440
売上原価		213,349
売上総利益		54,091
販売費及び一般管理費		27,978
営業利益		26,113
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,713	
有価証券利息	26	
為替差益	10	
その他	109	2,859
営業外費用		
支払利息	56	
固定資産除却損	100	
事業撤退損失引当金繰入額	142	
減損損失	177	
投資事業組合運用損	127	
関係会社清算損	69	
その他	14	687
経常利益		28,285
特別利益		
投資有価証券売却益	6,718	6,718
税引前当期純利益		35,003
法人税、住民税及び事業税	10,008	
法人税等調整額	△665	9,343
当期純利益		25,660

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河野 祐

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱田 睦 将

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 河 野 祐
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 睦 將
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査計画（監査方針を含む）、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

日鉄ソリューションズ株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 高 原 正 之 ㊟

監査等委員 星 周 一 郎 ㊟

監査等委員 藤 田 和 弘 ㊟

(注)監査等委員星周一郎及び藤田和弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

個人投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をわかりやすくご理解いただけるよう、
当社ホームページ内に個人投資家の皆様向けの専用ページを
開設しております。
ぜひご利用ください。

URL : <https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/individual/>

トップページ→IR情報→「個人投資家の皆様へ」をクリック

ひとめでわかるNSSOL

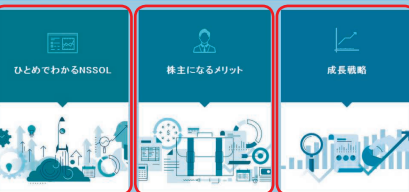
当社の概要・拠点・あゆみ・
強み等をご紹介します。

スマートフォン用ページは
こちらから

<https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/individual/>



個人投資家の皆様へ



株主になるメリット

配当・株主優待等の内容を
ご紹介しております。

成長戦略

当社の目指す姿をご紹介
しております。

株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、多様な株主の皆様に当社株式を中長期にわたり継続して保有していただくことを主な目的として株主優待制度を導入しております。

・優待制度の内容

(1)対象となる株主様

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された
100株以上を保有している株主様を対象とし、実施いたします。

(2)優待の内容

毎年3月31日現在の保有株式数および保有期間に応じて、Q.U.Oカードを贈呈いたします。

保有株式数／保有期間	3年未満	3年以上
100株以上	1,000円	1,000円
300株以上	1,000円	3,000円

(3)贈呈時期

6月上旬の発送を予定しております。

株式事務の取扱いについて

事業年度末日	3月31日
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会については、3月31日 剰余金の配当については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
（郵便物送付先） （電話お問合せ先）	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
単元株式数	100株
公告方法	電子公告を公告方法といたします。 やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法を公告方法といたします。 <公告掲載のホームページアドレス> https://www.nssol.nipponsteel.com/koukoku/index.html

（お知らせ）

- ・証券口座に関するご照会は、お取引の証券会社あてにお問合せ下さい。
- ・特別口座に関するご照会は、上記フリーダイヤルあてにお問合せ下さい。

株主総会会場 ご案内図

最寄り駅

東京メトロ日比谷線
「虎ノ門ヒルズ駅」
虎ノ門駅方面出口直結

東京メトロ銀座線
「虎ノ門駅」
1番出口より
徒歩5分
1番出口方面地下通路
直結（注）

JR「新橋駅」
烏森口より
徒歩11分

東京メトロ千代田線
東京メトロ日比谷線
東京メトロ丸ノ内線
「霞ヶ関駅」
C2出口より
徒歩8分

都営地下鉄三田線
「内幸町駅」
A3出口より
徒歩8分

会場には駐車場の用意が
ございませんので、ご了承
ください。

会場

虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階 当社会議室

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 電話 (03) 6899-6000 (当社代表)



日鉄ソリューションズ株式会社

<https://www.nssol.nipponsteel.com/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。